

計算書類に対する注記(障害者活動センターあゆみ拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－償却原価法(定額法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－掛金累計額で計上している。
- ・賞与引当金　　－当該会計年度の負担に属する額を見積り計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度及び財団法人広島県民間社会福祉事業従事者互助会に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 障害者活動センターあゆみ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙 3⑩)

- ア. 本部
- イ. 短期入所事業
- ウ. 生活介護事業
- エ. 相談支援事業
- オ. 施設整備会計

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙 3⑩) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,102,455	0	5,093,500	8,955
建物	172,519,000	8,262,000	54,766,800	126,014,200
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	178,621,455	8,262,000	59,860,300	127,014,155

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 8,955 円

建物(基本財産) 117,752,200 円

計 117,761,155 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 8,370,000 円

計 8,370,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	126,014,200	27,943,556	98,070,644
構築物	8,101,778	5,364,444	2,737,334
機械及び装置	2,607,550	2,466,472	141,078
車輛運搬具	13,507,949	9,469,625	4,038,324
器具及び備品	2,424,830	1,858,897	565,933
合計	152,665,307	47,102,994	105,553,313

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし